

三木市障害者基本計画・三木市障害（児）福祉計画の策定について

1. 第6期三木市障害者基本計画

- 「市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画」として地方自治体に策定が義務付けられています。
- 障害福祉施策の基本的な理念と、事業を展開する指針を明らかにするものです。
- 三木市では令和3年度～8年度の6年間を計画期間とする第5期計画を策定しており、計画の終了年度を迎えたため、見直しを行い、新たに策定する必要があります。
- 計画期間は令和9年度～令和14年度の6年間です。

◆障害者基本法第11条第3項

市町村は、障害者基本計画及び都道府県障害者計画を基本とするとともに、当該市町村における障害者の状況等を踏まえ、当該市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画（以下「市町村障害者計画」という。）を策定しなければならない。

2. 第8期三木市障害福祉計画・第4期三木市障害児福祉計画

- 国の指針に基づき、障害福祉サービス、児童通所支援等の計画的な整備の方向性を示す計画として地方自治体に策定が義務付けられています。内容や目標値についても、国の指針を踏まえて作成する必要があります。
- 障害福祉サービス等の向こう6年間の見込み量や、提供体制の確保方策、支援の充実のための目標等について定めるものです。
- 三木市では令和6年度～8年度の3年間を計画期間とする第7期障害福祉計画と第3期障害児福祉計画を一体的に策定しています。
- 計画期間を令和9年度～令和14年度の6年間とし、令和12年度に中間見直しを行います。

◆障害者総合支援法第88条第1項

市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。

◆児童福祉法第33条の20第1項

市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害児福祉計画」という。）を定めるものとする。

3. 策定方針

○各計画については、現行の計画をベースとしながら、アンケート調査、事業所・団体調査の結果から抽出される三木市の現状と課題を踏まえた見直しを行います。

○第6期三木市障害者基本計画については、現行計画策定以降の国の施策や新しい法律、社会情勢等を踏まえた修正が必要になります。

近年の国の施策の動向等
<ul style="list-style-type: none">・第5次障害者基本計画の策定（計画期間令和5年度～9年度）・障害者差別解消法の改正（令和3年5月） 合理的配慮の提供義務を民間事業所にも拡大・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年6月）・障害者総合支援法の改正（令和4年12月） 地域生活支援体制の充実、就労支援と雇用の質の向上、精神障がい者の支援体制整備等・障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）（令和4年5月施行）・「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」（令和6年10月）・障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた行動計画（令和6年12月）・手話に関する施策の推進に関する法律（令和7年6月）

○第8期三木市障害福祉計画・第4期三木市障害児福祉計画については、国の指針に基づいた策定が求められています。令和7年度中に国の指針の告示を行うべく、現在、国・社会保障審議会（障害者部会）において審議が行われています。市における内容や目標値については、国の指針を踏まえて作成します。

○3つの計画は一体的な計画として（1つの冊子として）策定します。

4. 策定スケジュール（予定）

		社会福祉審議会	検討部会
R 7	10月	30日(木) 令和7年度 第1回審議会	
	11月		13日(木) 第1回部会(調査案の検討)
R 8	1月	市が「共生社会に関する市民意識調査」ほか各種調査を実施	
	7月	①令和8年度 第1回審議会 (計画策定について諮問)	②第2回部会(計画骨子の検討)
	10月	第2回審議会(地域福祉計画検討)	③第3回部会(計画素案の検討)
	12月	⑤第3回審議会(計画案に対する答申)	④第4回部会(計画案の検討)
R 9	1月	市が「パブリックコメント」を実施	
	2月	計画完成	

5. 各種調査

調査名	対象者	対象者数
共生社会に関する市民意識調査	一般市民	1,500人
障がいのある方に関するアンケート	障がい者	1,100人
支援が必要な子どもに関するアンケート	障がい児	300人
団体・事業所調査	事業者	97か所
	団体	3か所